

2023
1/27
第162号

議会だより のた

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

1月15日、小正月行事が行われました。冷たい雨が降る中、子どもたちは「みずぎ団子」を飾り、今年一年の無病息災・五穀豊穡が願われました。

第14回定例会（令和4年12月）など

新年のご挨拶・・・・・・・・・・P2
定例会のあらまし・・・・・・・・P2～3
村政を問う（一般質問）・・・・P4～9



新年のご挨拶

明けましておめでとう
ございます。

昨年は、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や、それに伴う物価の高騰など、世界的に大混乱の一年でした。ロシア軍の早期撤退を願うばかりです。

そんな中、プロ野球では、岩手県出身の佐々木朗希投手が完全試合達成という、面白い話題を届けてくれました。

今年は、明るく平和な一年になりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

野田村議会議長
廣内和之

12月 定例会

第14回の野田村議会定例会が令和4年12月6日から8日までの3日間を会期として開催されました。本定例会では、一般会計補正予算、人事案件など議案12件について審議を行いました。

補正予算

一般会計予算
3724万
8000円増

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3724万8000円を追加し、総額を45億6909万円としました。

歳出の主なものは、生活困窮者冬季特別対策事業、過年度障害者自立支援給付費負担金返還金および、出産・子育て応援交付金等に要する経費のほか、給与改定に伴う一般職給与費等の人件費などとなっております。

移住される方を応援します！ 野田村定住促進事業費補助金



野田村への定住を目的とする者が住宅を新築、購入、賃貸する際、または空き家住宅所有者が当該物件を改修する際に、次のような支援を行っています。

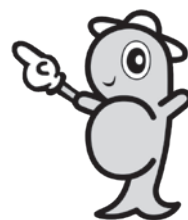
- 補助金
- (1)住宅建築費および購入費補助金
- (2)賃貸住宅家賃補助金
- (3)空き家住宅改修費補助金

(次ページ参照)

次のいずれかに該当する場合には交付対象になりません。

- ・賃貸または売却を目的として住宅を建築、購入する場合
- ・申請者およびその世帯員に村税、その他義務的納金の滞納がある場合
- ・5年以内に野田村外へ転出された場合
- ・住宅部分の面積割合が2分の1未満、または住宅部分の延床面積が50㎡未満である場合
- ・野田村に定住後5年を経過している場合

○お問い合わせ
未来づくり推進課
78-2963



(1) 住宅建築費および購入費補助金

	要件	補助金の額
基本額	住宅を新築または購入した方	費用の10分の1以内 (最大50万円)
加算額	主たる生計維持者またはその配偶者が18歳以上45歳未満の方	20万円
	世帯員に義務教育終了前の子がいる方	1人につき10万円 (最大3人)
	Iターン者またはJターンされた方	20万円
	村内業者で新築した方	30万円
最大合計		150万円

※住宅を新築・購入される方（配偶者がいる場合は配偶者も移住者であること）への補助金

(2) 賃貸住宅家賃補助金

	要件	補助金の額
基本額	賃貸住宅に居住する場合	月家賃の3分の1の額 (15,000円を限度とする)
加算額	次のいずれかに該当する場合 (村営住宅に入居している場合を除く)	月家賃の3分の1の額 (5,000円を限度とする)
	①世帯員に義務教育終了前の子がいる	
	②ひとり親世帯 (18歳到達後4月2日を迎える前の子を持つ世帯)	
最大合計		月2万円

※村内の賃貸住宅に入居される方への補助金

※移住後36月分まで対象

※Uターン者は、村外に5年以上継続して住所を有した後に転入した場合に活用できます

※算出した補助金の額に百円未満の端数があるときは、これを切捨てる

(3) 空き家住宅改修費補助金

要件	補助金の額
空き家住宅の台所、便所、浴室、その他 村長が必要と認めた箇所を改修した場合	改修費用の10分の1以内の額 (50万円を限度とする)

※補助対象額には、消費税及び地方消費税額を含まないものとする

※算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切捨てる

令和5年1月15日
をもって任期満了と
なる長嶺幸恵氏の後
任となります。



12月定例会において提出された「教育委員会の委員の任命」について、林崎洋子氏（前田小路）を任命することに同意しました。

教育委員に
林崎洋子氏

村政を問う

一般
質問

議員 **5** 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。

質問時間は、1人**60分まで**となっており、1つの質問につき**3回まで**質問することができます。



古舘 幹男 議員 (P5)

年代別人口 どのように推移しているか

丹野 和子 議員 (P6)

「心はいつものだ村民」 関係人口の増加を図る契機に



小野寺 豊 議員 (P7)

交流物産等複合施設 施設の配置計画の再検討を

中川 昇 議員 (P8)

玉川地区インターチェンジ 設置要望の強化を



山田 陽子 議員 (P9)

敬老会 趣旨を全対象者に



古舘 幹男 議員

村の年代別人口 どのように推移しているか

村長 総人口は減少、老年人口は増加

問 広報10月号に掲載の人の動きで野田村の人口は4057人で4000人を割るところまできている。団塊世代を含め年金を受ける側と、納める側の人口は、どのように推移しているのか。東日本大震災前と令和4年までの年代別人口変動について、どのように推移しているか、年度毎の人口とともに数値を伺う。

村長 東日本大震災前の総人口は4849人で、年少人口（14歳以下）526人、生産年齢人口（15歳から64歳）2906人、老年人口（65歳以上）1417人。

令和4年10月末の総人口は4044人で、年少人口428人、生産年齢人口2055人、老年人口1561人、総人口は805人、年少人口98人、生産年齢人口851人減少し、老年人口は144人増加している。

問 このままの人口推移で村の財政は大丈夫と考えているか。生産年齢が2900人から2055人と減少している。

村長 人口減少は、本村の国としての課題ではなく、国も自治体もさまざまな取り組みをしているが減っていくことを止めることは難しい。その中で工夫をしながら財源を確保し財政運営を頑張ってまいりたい。

みちのく潮風トレイル ルートの維持管理は

問 村の潮風トレイルのルートは、どのように管理されているのか。一度通った方が、もう一度通りたいと思う状況か。安心安全対策はどうか。

村長 村内のコースについては、村と野田村トレイル振興会が中心となつて安全確認や草刈り、清掃などを行っているほか、環境省と村が合同でコースの巡視を実施しており、安全確保対策にも取り組んでいる。また、コースの一部である玉川海岸では、イベントの参加者と一緒にビーチクリーンを実施することで、「自分でキレイにしたコースを歩いてみたい。」と感じていただけるような仕掛けにも取り組んでいる。

問 現在の状況を見ると、とても安全とはいえない。イベントも必要だがルートの点検は何回行っているか。

村長 春に2回のウォーキングイベント、塩の道を歩こう会、シーカヤック体験会等、イベントの前には必ず下見・管理をしている。コースの維持管理経費に対する国からの補助はないため、イベント等を通じて、いろいろな方の協力を得ながら今後もできる限りの管理をしていきたい。



9月におこなわれたシーカヤック体験会

高齢者世代のスマートフォン利用推進を

問 これからは、さまざまな手続きがスマートフォンを通して行われるようになるものと思われる。そこで、高齢者世代の方々にスマートフォンを普及を勧めるとともに使い方に工夫の説明会を開いてはどうか。

村長 村内では現在、久慈が「ねまゝる」を会場出張相談会を開催している。また、8月には、野田村老人クラブ連合会が主催する趣味講座として「スマホ教室」を開催した。

問 役場の中に相談できるコーナーの設置はできないか。

村長 スマートフォンは、皆が必ず持たなければならぬというものはなく、便利に暮らすための1つのアイテム。スマートフォンをどのように使っていくのか、相対的な対策の中で今後の体制等のことも考えていきたい。

「心はいつものだ村民」

関係人口の増加を図る契機に



丹野 和子 議員

村長 つながりを深める取り組みを強化



問 「心はいつものだ村民」登録者は1200余名あり、広範な方々を組織している制度である。この制度を利用して、交流人口・関係人口の増加を図る施策について伺う。

村長 「心はいつものだ村民」の登録者は、村に愛着や興味を持ち、交流や支援を続けてくださっている方々であり、中には潜在的な移住・定住見込み層も一定数いるものと思われる。近年のコロナ禍でも、つながりを絶やさぬように、ふるさとパック事業を実施したが、今後は、ぜひ村に来て、つながりを深められるような情報発信の取り組みを強化していく。

村長 県が公表した津波浸水想定を踏まえ、「住民の避難所等への避難訓練」、「野田中学校への災害対策本部と野田分署の機能を移転させる訓練」、「消防団と災害対策本部との無線通信訓練」の3つを実施し、すべて津波到達予想時刻以内に終了した。

問 10月23日実施の防災訓練の参加者は552名、車は124輦で、車の多くは久慈工業高校グラウンドに避難したとのことであった。訓練の成果は。



まずは、学校へ避難を

学校以外の指定避難所は

問 指定避難所は野田小学校、野田中学校、えぼし荘となっているが、児童・生徒の学習に支障がないように、学校以外の避難所の指定が必要ではないか。

村長 当村においては、これ以外に多くの避難所を受け入れられる公共施設がない。発生直後は、学校等に避難し、その後、長期的避難生活を送ることができるようになる。

安倍元首相の国葬への村長・村の対応は

問 村長は安倍元首相の国葬に出席したか。また、村や教育委員会はどのように対応したか。

村長 国葬への出席は、全国簡易水道協議会会長の立場で出席しており、旅費は協議会からの支出である。また、村では国旗、村旗の半旗の掲揚を行ったが、教育委員会では特別な対応はしていない。

会計年度任用職員の報酬改定は

問 会計年度任用職員の報酬は、一般職員の給料引き上げと同様に引き上げになるか。

村長 会計年度任用職員は、一般職の給料表を基に算定しているので、令和5年度から引き上げになる。ひとつの例として、事務補助の方は月額で約3600円、期末手当は0・1か月分の引き上げになる。



小野寺 豊 議員

交流物産等複合施設

施設の配置計画の再検討を

村長 十分検討のうえ、最適な方法をとる



交流物産館等複合施設建設予定地付近

問

今回、計画している場所は非常に軟弱地盤で建築上支持地盤まで約16m、18mも深さがあり、高額な杭打工事費が余分に発生する。西側に隣接する山林に建築してはと考える。この地盤は地耐力が十分あり、今回の計画値より平均地盤が約5m高く、三陸沿岸道からの見映えも良い。

村長

11月にボーリング調査を実施しており、分析を進めている。その結

果で地盤に適した工法、経費についても十分検討のうえ、最適な方法を取る。

問

大型車の対応は十分なされているか。

村長

大型車は5台分の駐車スペースを確保。村外からの来客者、村民からも愛されるような施設整備とともにイベントや村内店舗、観光地との連携なども検討のうえ、事業を進めたい。

野田駅前広場の安全対策を

問

野田駅前広場、以前は舗装面に車線・駐車スペース等の区画が明確にあり、安全対策がされていた。しかし、最近では区画線がないに等しい。野田村の玄関口であり、早急に措置すべき。

村長

竣工から30年、経年劣化等による補修も続けてきた。予算をみながら、利用者の安全性と利便性を考慮し、今年度内にてできるところから対応していきたい。

村道の維持管理を

問

村道の舗装面のサイドライン、センターラインが消えているところ、消えかかっているところが村内数か所で散見される。区画線工事に多額の費用を要するが、安全運転の観点から優先順位をつけ措置すべき。

村長

ラインが不鮮明な箇所が多数あることは承知しており、毎年、引き直し等しているが、すべてを網羅する状況に至っていないのが現状。財政が厳しい中ではあるが、優先を選定し進める。

野田村浄化センターの非常用発電等の設置は

問

令和3年12月定例会で、浄化センター（下水道終末処理場）に非常用発電、非常用排水設備を設置すべきとの質問に対し、村長の答弁は「早急な整備に向けて計画する。」との答弁だった。1年経過でどのように進展したか。

村長

非常用発電設備については、5年度実施計画、6年度に設置できるよう交付金の予算要求をしている。また、耐水化計画は6年度を目標に策定したい。



野田村浄化センター

設置要望の強化を

村長 実現へ向けて要望活動を継続していく



中川 昇 議員



玉川地区へのIC設置が望まれます

問

道路網の整備要望については、沿岸と内陸を結ぶ高規格道路の実現、道の駅と三陸沿岸道路を連結するための新しいインターチェンジの整備計画など、県内において活発化している。医療機関へのアクセスの向上、観光の振興、災害時の代替路線等として、地域に多様な効果をもたらす。早期採択に向けて、国へ要望活動を一段と強化すべき。

村長

三陸国道事務所長に要望書を直接持参提出している。また、国土交通大臣、財務大臣に要望しており、何とか実現したいと思っている。今後もこのような要望活動を続けていく。

消防団員の処遇改善を

問

減少傾向が続く団員の確保に向けた改善策の一環として、国は全国の自治体に取り組みを促し、市町村の財政需要を的確に反映するよう、令和4年度から財政措置を見直すこととしている。他市町村の動向も見極めながら団員の労苦に報いるため、報酬等の改善が必要である。

村長

県内の約半数市町村で年額報酬の見直し等、処遇改善されている。本村においても、令和5年度からの処遇改善に向けて検討を進めている。

AED(自動体外式除細動器)に三角巾の配備を

問

AEDの使用は、傷病者の胸部に直接電極パッドを貼り付けて行うことから、ためらう場面があるとのこと。三角巾を使えば肌を覆うことができるほか、骨折部位の固定や止血等にも活用できることから、救急時のためらうことなく命を救う行動をとることができる。心理的不安感を軽減するためにも三角巾の配備が必要。

村長

三角巾の設置については、その使い方等さまざまあると思うので、他の事例を参考に検討したい。

「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の誘致を

問

ラジオ体操は村民の健康増進につながるものであり、子どもから大人まで幅広い世代が参加することが可能であり、地域の絆づくりにも寄与するものと考えられる。夏休み期間中にNHK等が全国各地で実施する「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を誘致すべき。

村長

ラジオ体操は、誰でも気軽にできる健康増進の一つとして認識している。今後、村民の健康増進のきっかけとなるよう誘致に取り組んでいきたい。また、十府ヶ浦公園で開催することにより、全国に本村の復興をアピールする機会にしていきたい。

【その他の質問】

○加齢性難聴高齢者の補聴器購入支援について



山田 陽子 議員

敬老会 趣旨を全対象者に

村長 敬老の意を表すあり方を検討する



来年度は通常どおりの敬老会を予定

問 敬老会の参加の有無にかかわらず、全対象者への配慮がほしいと言った声を聞くが、来年に向けて敬老会のあり方等を見直す時期だと考えるが。

村長 来年度の開催は、通常の敬老会形式で行う。

問 敬老会の趣旨について確認する。

村長 「長年に渡り社会に尽くしてこられたお年寄りの方々に感謝するとともに長寿をお祝いする」ということ。

問 この趣旨は、敬老会に出席できない人には適用されないことにならないか。全対象者の高齢者に適用させるべきだと考える。

村長 これまでのかたちで進めながら、出席できない人への敬老の意を表すという事についても検討していく。

パークゴルフで 交流人口を増に

問 交流人口を増やすためにパークゴルフは最適な事業だと思う。4月から11月のシーズン中、増やすために問題や課題など村として検討の必要性は。

村長 利用者は年々増加傾向であり、野田パークゴルフ協会が主催する大会のほか、村各種行事等で活用し幅広い世代に利用が広がっていけばと考えている。

問 「村外」の利用数を増やすことが交流人口増につながるかと思う。管理者の不在で道具を借りられなかったり、プレーでき

ず困惑している場面を何度か見かけた。この状況では増える要素は見えにくい。村として協会をもつとバックアップして取り組むことが大事だと考える。

村長 防災緑地の一部をパークゴルフ協会へ管理をお願いしている。今後は協会と課題を共有していく。また、防災緑地全体の活用も進めていく。



幅広い年代に広がれば...

校舎跡地等の活用は

問 野田小学校移転後の具体的な活用方法は。

村長 現在は具体化していないが、文科省の「みんなの廃校プロジェクト」としてホームページ上で活用用途の公募を行っている。その活用も検討しながら広く意見を募っていく。

脱炭素社会へ向けた 新たな取り組みは

問 2050年脱炭素社会へ向けて新たな具体的な取り組みの考えは。

村長 今年度新たに岩手県が野田村沖を含む沿岸北部における洋上風力発電事業の導入の可能性を検討するための基礎調査業務に着手した。また、グリーン・トランスフォーメーション（GX）をオール岩手で推進することを目的とし「県市町村GX推進会議（仮称）」が設置されることから、脱炭素先行地域の取組みや、国・県の支援などさまざまな情報を収集し取り組んでいく。

【その他の質問】

- 新型コロナウイルスワクチン接種後の後遺症調査について
- 防災訓練について
- 育児休業制度について
- 交流物産等複合施設整備関連について

議案一覧

会議	議案番号	議案名・内容	議決結果
第14回 定例会 12/6	第1号	令和4年度野田村一般会計補正予算（第6号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ3,724万8,000円を追加し、総額を45億6,909万円とするもの	可決 (賛成全員)
	第2号	令和4年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ76万6,000円を追加し、総額を6億668万2,000円とするもの	
	第3号	令和4年度野田村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加し、総額を3億4,182万1,000円とするもの	
	第4号	令和4年度野田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ25万6,000円を追加し、総額を1億8,380万8,000円とするもの	
	第5号	野田村印鑑条例の一部を改正する条例 ⇒印鑑登録原票の登録事項の変更及び個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の発行を可能とするため、所要の改正をしようとするもの	
	第6号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ⇒県の例に準じて、特別職の職員の期末手当の支給割合を改正しようとするもの	
	第7号	野田村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ⇒議会議員の期末手当の支給割合等、所要の改正をしようとするもの	
	第8号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 ⇒県の例に準じて、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改正しようとするもの	
	第9号	会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ⇒県の例に準じて、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改正しようとするもの	
	第10号	財産の取得に関し議決を求めることについて ⇒野田村立野田小学校の用地に供するため、土地を買入れしようとするもの	
	第11号	玉川漁港漁村再生交付金事業（航路・泊地浚渫及び内港防波堤新設）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒契約金額7,040万円に1,952万6,100円を追加し、8,992万6,100円で工事の変更請負契約を締結しようとするもの	
	第12号	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて ⇒委員に任命することについて規定により議会の同意を求めるもの	同意 (賛成全員)

※議長は採決に加わらない

研修レポート

10月29日～11月2日までの5日間、友好町村である北海道様似町などで村政調査会行政視察研修を行いました。



様似町内視察の様子



研修会の様子



貳又さんと昼食の様子



「さまに地場産フェア」に合わせ、様似町を訪問。野田村も参加し特産品が即完売されていました。その後、各所案内いただき、町の歴史についてお聞きでき感銘を受け、翌日は町議会の皆様と「災害対応等について」と題して、双方から活発な意見交換ができました。町長はじめ町職員の多くの見送りを受け、様似町を後に。

また、祖父が野田村間明出身の貳又聖規さん（白老町議会議員）とお会いでき、取り組みや課題等お話しすることができました。
（小野寺 光男）

議会の動き

◇村政調査会行政視察研修

（10月29日～11月2日 北海道）・・・全議員

◇第66回町村議会議長全国大会

・岩手県町村議会議長会・政務調査会

（11月8日～9日 東京）・・・議長・副議長

◇久慈地区市町村議会連絡協議会・研修会

（11月29日 国民宿舎えぼし荘）・・・全議員

◇全員協議会・議会運営委員会

（12月2日 村役場）・・・全議員

◇野田村消防出初式

（1月8日 村体育館）・・・議員10名

◇野田村 二十歳のつどい

（1月8日 村体育館）・・・議員10名

◇野田村小正月行事

（1月15日 村民広場）・・・議長

◇村政調査会

（1月17日 村役場）・・・全議員

◇岩手県建設業協会久慈支部新年交賀会

（1月17日 久慈市）・・・議長

◇玉川保育所地鎮祭

（1月21日 建設予定地）・・・議員

過去の「議会だより」はHPから見るができます

過去に発行された「議会だよりのだ」は村のホームページで見ることができます。



携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取ると直接サイトにつながります

議会傍聴にお越しください

村議会定例会は、3月・6月・9月・12月に行われています。

傍聴の手続きは、受付簿に必要事項を記入するだけなのでとても簡単です。

村の将来やあり方についての議論を直接聞くことができます。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会は3月です



議会だよりクイズ

問題

「野田村定住促進事業費補助金」のお問い合わせ先は？

- ① 教育委員会
- ② 未来づくり推進課
- ③ 保健センター

【前号の答え】 ① 10人

正解者の中から抽選で3名の方に「野田村共通商品券」をプレゼント!

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は1人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 2月20日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あどがき

新しい年を迎え、寒さが一層厳しさを増しております。村民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。今年、野田小学校の建設が予定されており、学習環境の充実が期待されます。さて、今回の議会だよりは、12月定例会の内容を中心に編集させていただきました。より分かりやすく、親しみを持って読んでいただく広報誌を目指して努力してまいりますので、村を見つめる良い機会としてくださるようお願いいたします。また、ご意見・ご感想等お寄せいただければ幸いです。

中川昇

発行責任者

広報編集委員会

議長	廣内和之
委員長	障子上文
副委員長	小野寺光男
委員	米田徳一郎
委員	野崎泰斗
委員	中川昇